第一回 文京区自転車活用推進計画等策定協議会 資料



目次

1. 計画策定の背景について

p.2~p.7

2. 自転車を取り巻く現状と課題について

p.8~p.40

3. 計画の方向性(案)について

p.41 \sim p.43

4. 計画策定に向けて実施する調査(案)について

p.44 \sim p.53

5. 計画策定までのスケジュール(案)について

p.54 \sim p.56



1. 計画策定の背景について

1.1 計画策定の背景について

- 平成29年度に自転車活用推進法が施行、平成30年度に国の自転車活用推進計画が閣議決定。
- 現行計画は計画期間が令和2年度までのため、国は令和2年度に現計画の見直しに着手。

平成29年5月1日 (2017年) 〇自転車活用推進法の施行 (本部発足・本部事務局設置)



平成30年6月8日 (2018年) ○自転車活用推進計画の閣議決定(計画期間:令和2年度まで)



令和2年度 (2020年) ○自転車の活用推進に向けた有識者会議(計6回開催)



今後

〇第2次自転車活用推進計画(案)の閣議決定 (計画期間:令和7年度まで)



1.2 自転車活用推進法について

• 自転車の活用を推進する基本理念と、国や地方公共団体等の責務を明文化。

く自転車活用推進法に示された基本理念と国等の責務>

目的

基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項を定めるとともに、 自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を総合的かつ計画的に推 進すること

基本理念

- ・自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- ・自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保

国等の 責務 ・国: 自転車の活用を総合的・計画的に推進

・地方公共団体 :国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施

・公共交通事業者 : 自転車と公共交通機関との連携等に努める

・国民 : 国・地方公共団体の自転車活用推進施策への協力

出典:国土交通省



1.3 国の第2次自転車活用推進計画(案)について

- 自転車活用推進法に基づく第2次自転車活用推進計画(案)で掲げられた、自転車の活用の推進に関する 4つの目標と、実施すべき22の施策は以下のとおり。
- また、以下に示した22の施策を具体的に実行する94の措置が掲げられている。

〈第2次自転車活用推進計画(案)の4つの目標と22の施策〉

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- 1. 地方公共団体における計画策定・取組実施の促進
- 2. 自転車通行空間の計画的な整備
- 3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取り締まりの推進等
- 4. シェアサイクルの普及促進
- 5. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進
- 6. 情報通信技術の活用の推進
- 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- 8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
- 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
- 10. 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進
- 11. 自転車通勤等の促進

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

- |12. 国際会議や国際的なサイクリング大会の誘致
- 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇る サイクリング環境の創出

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
- |15. 多様な自転車の開発・普及
- 16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
- 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や 指導・取締りの重点的な実施
- 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進
- |19. 地方公共団体における計画策定・取組実施の促進(再掲)
- 20. 自転車通行空間の計画的な整備(再掲)
- 21. 災害時における自転車の活用の推進
- 22. 損害賠償責任保険等への加入促進

※当該計画が定められた際、変更があった場合には差し替えを予定





出典:国土交诵省

1.4 東京都自転車活用推進計画(次期) について

- 東京都自転車活用推進計画(次期)では、国の自転車活用推進法を踏まえ、自転車の活用の推進に関する4つの目標と、実施すべき18の施策を掲げている。
- また、以下に示した18の施策を具体的に実行する45の措置が掲げられている。

<東京都自転車活用推進計画(次期)の4つの目標と18の施策>

1.環境形成 ~様々な場面で自転車が利用される将来~

- 自転車通行空間等の計画的な整備推進
- 総合的な駐車施策の推進
- 自転車シェアリングの普及促進
- 地域のニーズに応じた自転車駐輪場の整備促進
- 放置自転車対策の推進
- まちづくりと連携した総合的な取組の実施
- 多様なニーズに対応した自転車利用環境の整備促進



自転車通行空間等の整備推進

- 3.観光振興
- ~国内外の旅行者が自転車で観光を楽しめる将来~
- 国際的なサイクリング大会等の開催
- サイクリング環境の創出
- 観光への自転車の活用



おすすめ自転車ルートの紹介

2.健康增進

~自転車で心身共に充実した日常生活が送れる将来~

- サイクルスポーツ振興の推進
- 健康づくりの推進
- 自転車通勤等の促進



海上公園内サイクリングルートの整備

- 4.安全・安心 ~安全・安心に自転車が通行できる将来~
- 安全性の高い自転車普及の促進
- 自転車の点検整備の促進
- 自転車の安全利用の促進
- 学校における交诵安全教育の推進
- 災害時における自転車の活用



ヘルメット着用啓発リーフレット

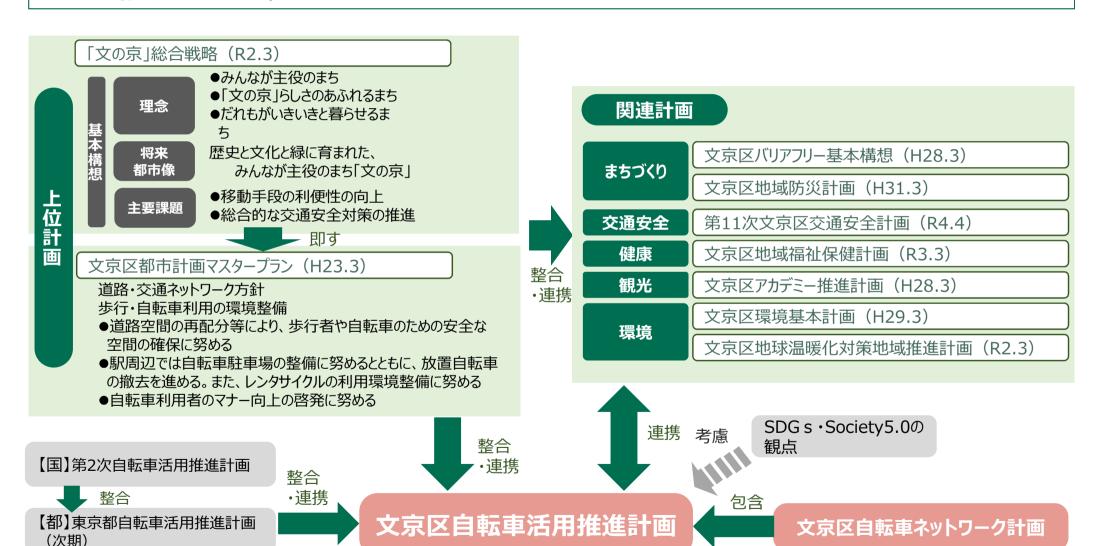
出典:東京都

※当該計画が定められた際、変更があった場合には差し替えを予定



1.5 本計画の位置付け(案)

 本計画は自転車活用推進法第十一条に基づき、国や東京都の計画を勘案して、文京区の実情に応じた自転車の 活用の推進に関する施策を定めるものである。



2. 自転車を取り巻く現状と課題について

2.1 自転車を取り巻く現状

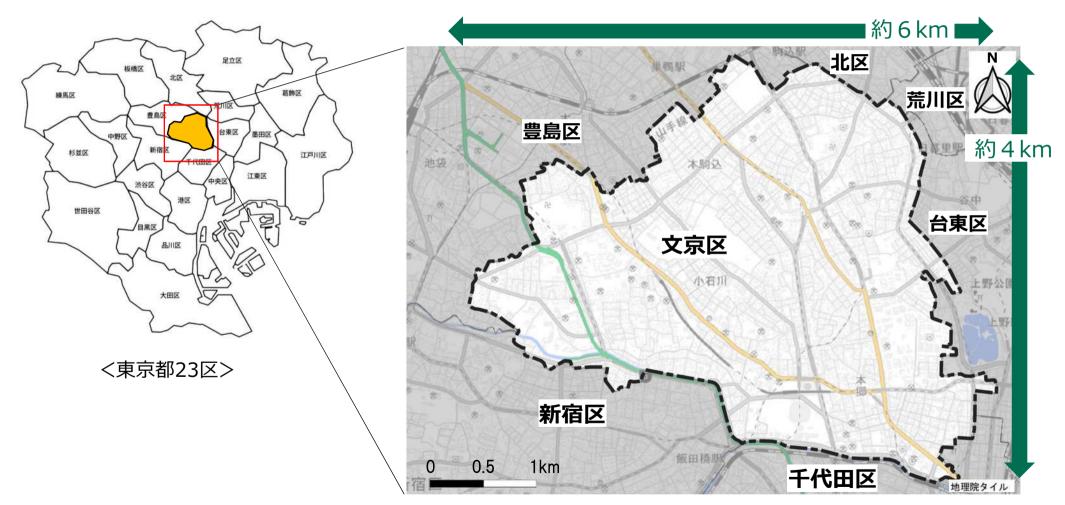
- 2.1.1 地勢
- 2.1.2 人口
- 2.1.3 交通基盤
- 2.1.4 施設立地状況
- 2.1.5 交通特性
- 2.1.6 交通安全
- 2.1.7 健康
- 2.1.8 観光
- 2.1.9 現状のまとめ



2.1.1 地勢

(1)位置

- 文京区は、東京都区部の中心部に位置し、荒川区、台東区、豊島区、新宿区、千代田区、北区に隣接。
- 東西約6km、南北約4km、面積約11.3km²、東京23区中20番目の大きさである。



<文京区の位置図>

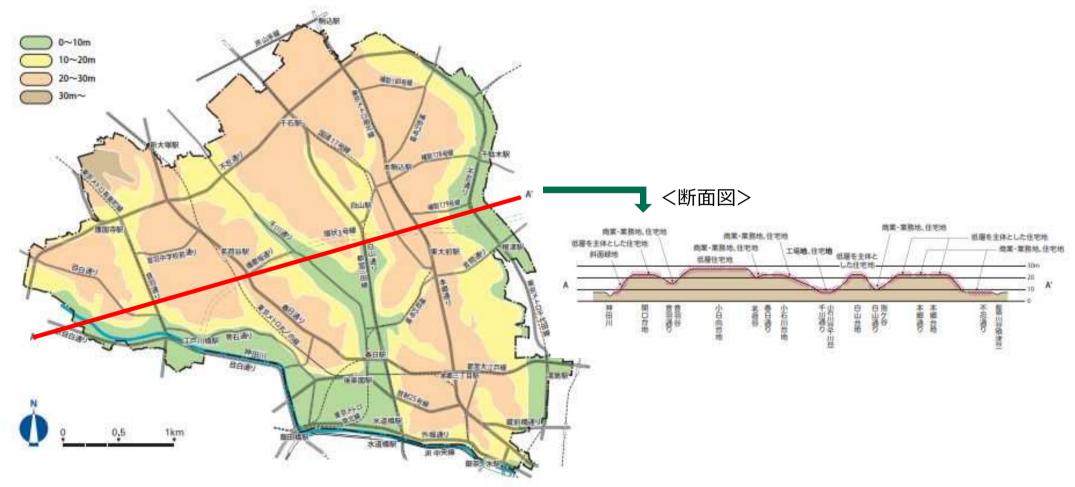
出典 地図:国土数値情報



2.1.1 地勢

(2)地形

- 区内には関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の5つの台地があり、坂道が多いことが特徴。
- 高低差が大きいことにより、南西~北東方向の移動が不便となっている。

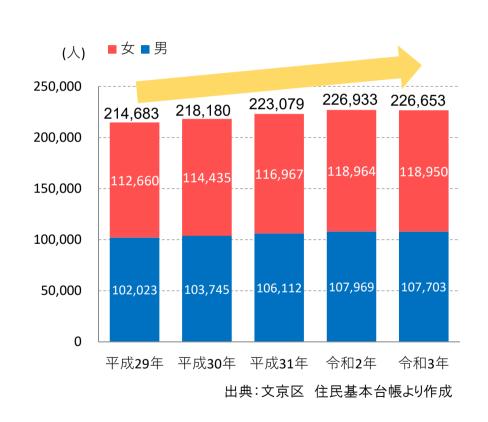


出典:文京区都市マスタープラン

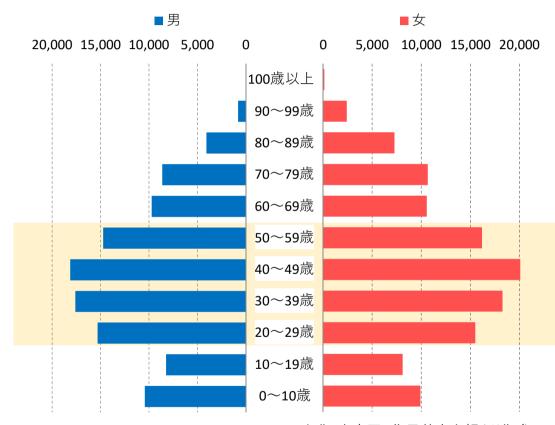


2.1.2 人口

- 区の人口は、過去5年間で増加傾向にある。
- ・ 人口層では、40代が最も多く、子育て世代や働き盛り世代が含まれる20~50代が多いことが特徴。



<文京区の人口推移> (各年4月1日現在)



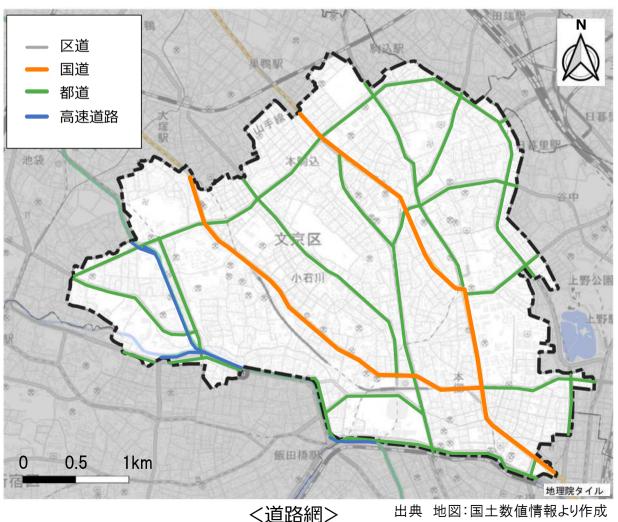
出典:文京区 住民基本台帳より作成

<文京区の年齢別人口> (令和3年4月1日現在)



(1) 道路網

- 区内の幹線道路(国道や都道)は、北西~南東方向に伸びる尾根や谷地に沿って形成。
- 区道を中心とした生活道路は幅員が狭い道路が多い。



<道路種別の延長>

7			
道路種別	延長(km)		
区道	171		
国道 (一般国道)	8.0		
都道(主要地方道、一般都道)	26.6		
高速道路(都市高速道路)	2.3		
計	207.9		

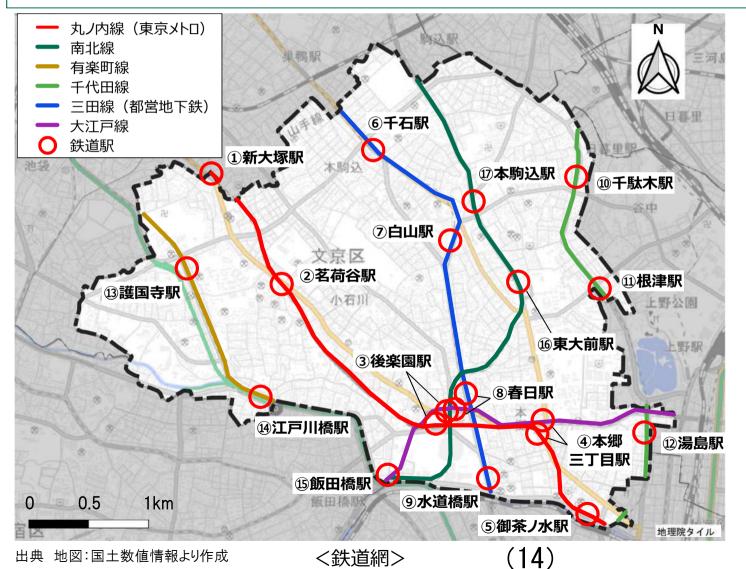
出典 区道:文京区HP

国道、都道、高速道路:平成27年交通センサス



(2) 鉄道網

- 区内には、地下鉄 6 路線、全17駅が整備されており、幹線道路と同様に、北西〜南東方向に伸びる尾根や谷地に沿って形成。
- 東西方向の鉄道網が少ないため、鉄道路線間の乗り換えは不便。



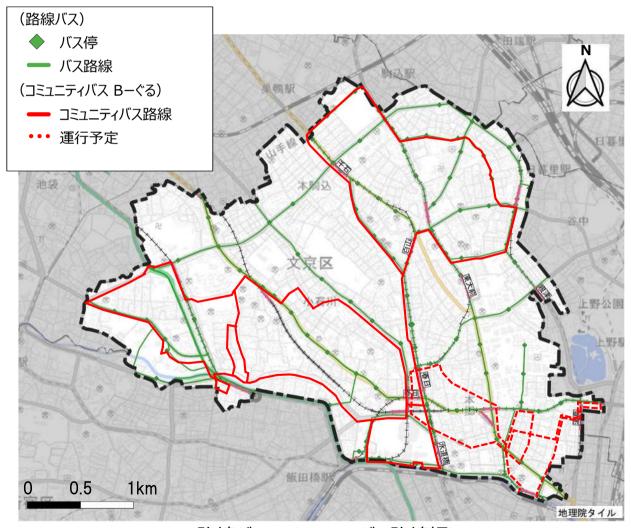
<区内の鉄道駅>

No	鉄道駅名		
1	新大塚駅		
2	茗荷谷駅		
3	後楽園駅		
4	本郷三丁目駅		
5	御茶ノ水駅		
6	千石駅		
7	白山駅		
8	春日駅		
9	水道橋駅		
10	千駄木駅		
11	根津駅		
12	湯島駅		
13	護国寺駅		
14	江戸川橋駅		
15	飯田橋駅		
16	東大前駅		
17	本駒込駅		



(3) バス路線網

- 区内では路線バスの他、「コミュニティバス Bーぐる」が運行。
- 路線バスは区の幹線道路を中心に路線が形成されており、「B-ぐる」は路線バスを補完。

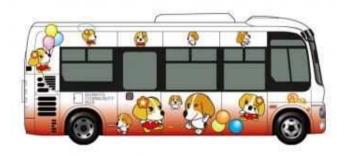


<路線バス、コミュニティバス路線網>

【コミュニティバス Bーぐる】



<千駄木・駒込ルート>



<目白台・小日向ルート>

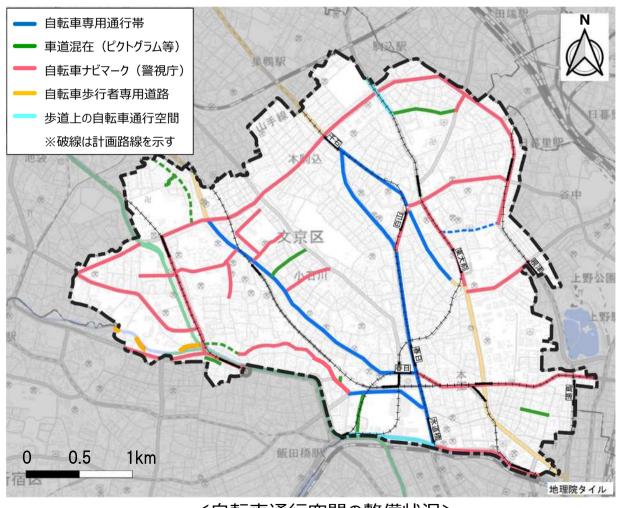
出典:文京区HP

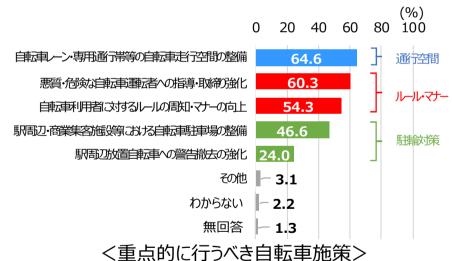


(15)

(4)自転車通行空間

- 区内の既存の自転車通行空間は、国道や都道が中心。
- 区民が重点的な実施を望む自転車施策は、ルール・マナーの普及啓発、走行空間の確保、駐輪対策の3つである。





出典:第24回文京区政に関する世論調査



(4)自転車通行空間(整備事例)



<自転車専用通行帯(白山通り)>





<車道混在(小石川5)> <自転車ナビマーク(巻石通り)>



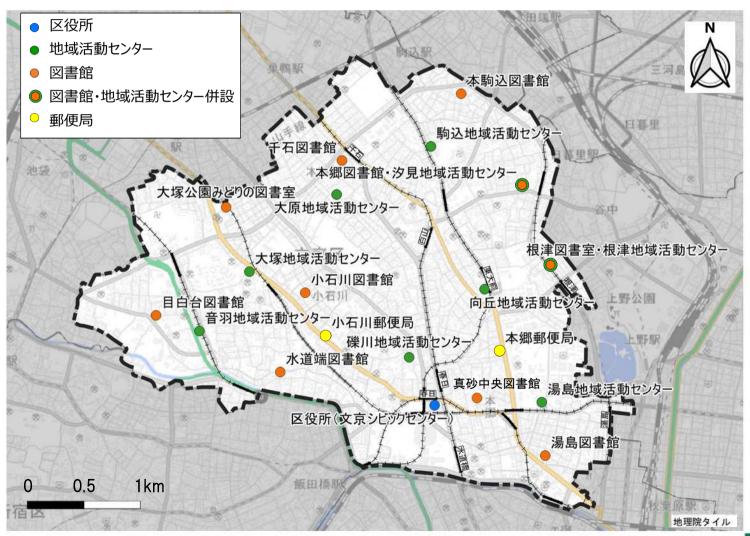


<自転車歩行者専用道路(関口2)> <歩道上の自転車通行空間(外堀通り)>



(1) 行政施設

• 区内には、区役所のほか、地域活動センターが9箇所、図書館が10箇所(うち、それぞれ2箇所は図書館・地域 活動センター併設)、郵便局2箇所設置されている。



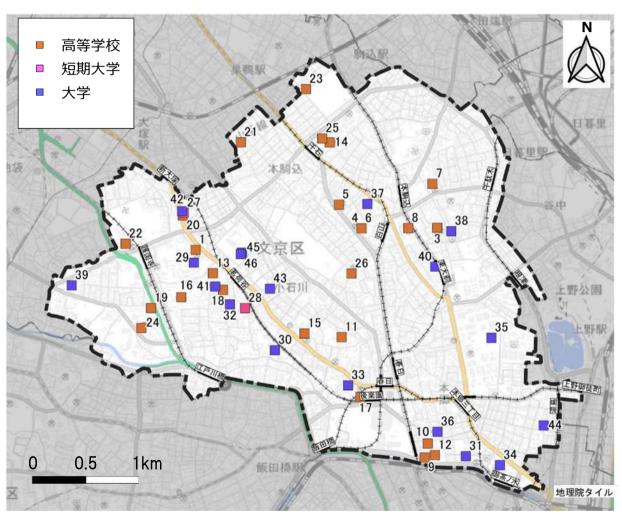
<行政施設の立地状況>

出典文京区HP、 地図:国土数値情報より作成



(2)学校

・ 区内には、26校の高等学校と、20校の短期大学・大学が集積。



<学校の立地状況>

出典 文京区HP、地図:国土数値情報より作成

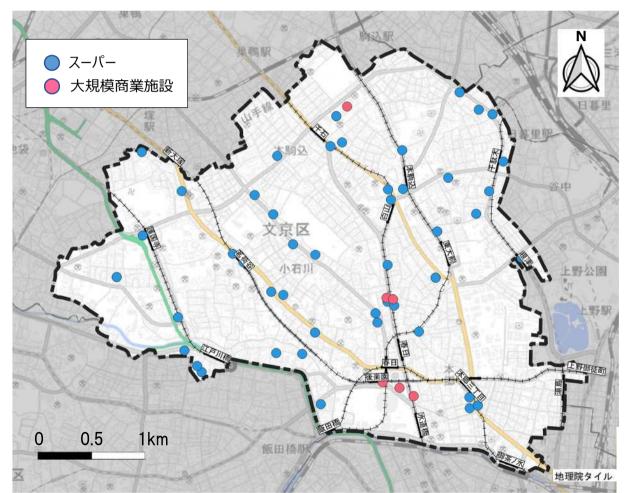
(19)

〈区内の高等学校および短期大学・大学の一覧〉

	く区内の高寺子仪のよび; 	位 共	人子・人子の ^一 見 <i> </i>
No	高等学校名	No	短期大学·大学名
1	お茶の水女子大学附属高等学校	27	貞静学園短期大学
2	郁文館グローバル高等学校	28	東邦音楽短期大学
3	郁文館高等学校	29	お茶の水女子大学
4	京華高等学校	30	国際仏教学大学院大学
5	京華女子高等学校	31	順天堂大学
6	京華商業高等学校	32	拓殖大学
7	駒込高等学校	33	中央大学
8	向丘高等学校	34	東京医科歯科大学
9	工芸高等学校	35	東京大学
10	桜蔭高等学校	36	東洋学園大学
11	淑徳SC高等部	37	東洋大学
12	昭和第一高等学校	38	日本医科大学
13	跡見学園高等学校	39	日本女子大学
14	広尾学園小石川高等学校	40	文京学院大学
15	竹早高等学校	41	跡見学園女子大学
16	筑波大学附属高等学校	42	東邦音楽大学
17	中央大学高等学校	43	日本社会事業大学
18	貞静学園高等学校	44	日本薬科大学
19	東京音楽大学付属高等学校	45	放送大学東京文京学習センター
20	東邦音楽大学附属東邦高等学校	46	筑波大学(付属学校教育局
21	東洋女子高等学校		
22	日本大学豊山高等学校		
23	文京学院大学女子高等学校		
24	獨協高等学校		
25	都立小石川中等教育学校		🗻 文京区 😯
26	東洋大学京北高等学校		枚章 BUNKYO CITY レンボル
		-	



- (3) 大規模商業施設等
 - 区内には、大規模商業施設が6施設、スーパーが52箇所あり、幹線道路沿いに立地。



※大規模商業施設 大規模小売店舗立地法 届出のある商業施設を抽出

出典 文京区HP、東京都HP、NAVITIME HP地図:国土数値情報より作成

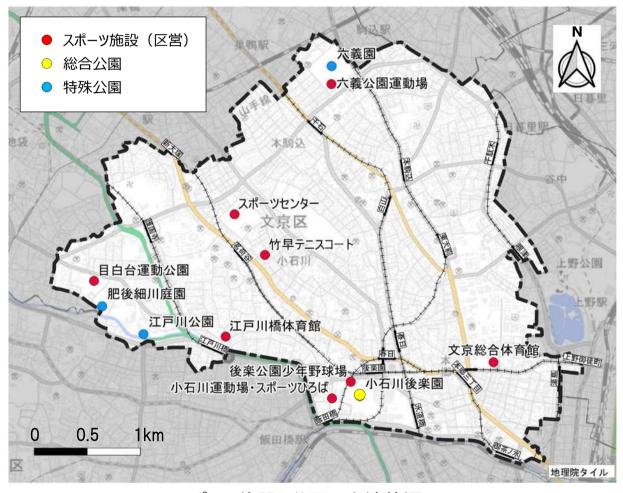
<大規模商業施設の立地状況>





(4) スポーツ施設・公園

- 区内には、区営のスポーツ施設が8箇所ある。
- 区内には、総合公園(小石川後楽園)が1箇所、特殊公園(江戸川公園、六義園、肥後細川庭園)が3箇所ある。



<スポーツ施設と公園の立地状況>

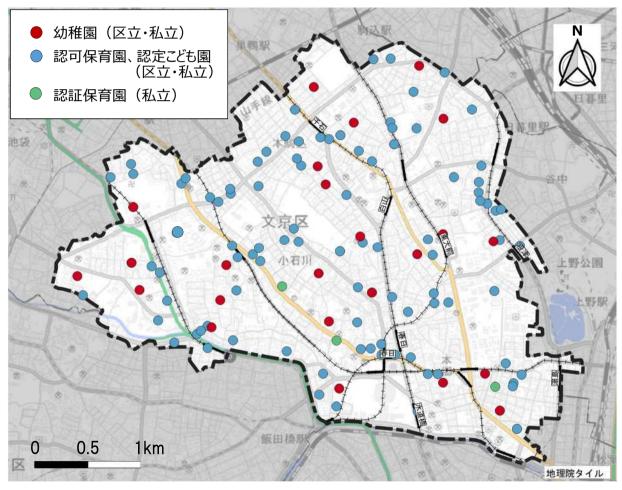
※総合公園とは、都市公園のうち、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置するものである。

※特殊公園とは、都市公園のうち、風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置するものである。



(5)幼稚園・保育園

• 区内には、幼稚園が25箇所、認可保育園が102箇所、認証保育園が3箇所あり、区内各所に分布。



<保育園・幼稚園の立地状況>

<区内の幼稚園・保育園>

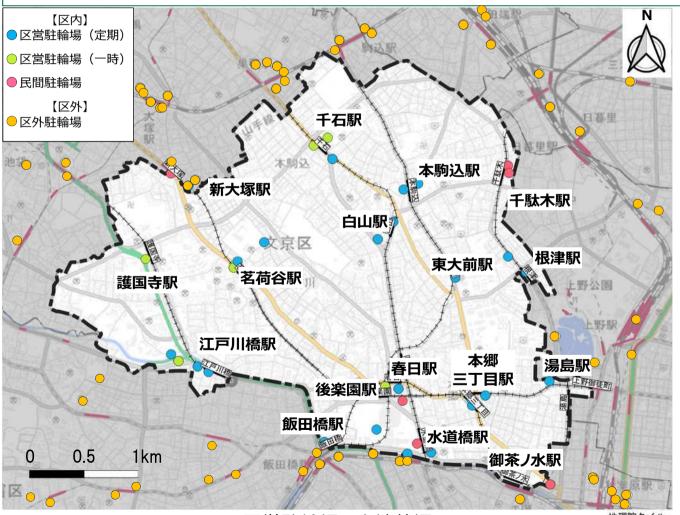
分類	運営	箇所	計	
幼稚園	区立	10	25	
	私立	15	25	
認可保育園、	区立	20	100	
認定こども園	私立	82	102	
認証保育園	私立	3	3	
	計	130)	

※定員20人未満の施設(小規模保育所、事業所内保育所、家庭的保育事業、グループ保育室、文京区保育ママ)については、 駐輪場を備えず自転車利用を推奨していない場合が多いため除外



(6) 駐輪場

- 区内には、定期利用制の区営駐輪場が24箇所、一時利用制の区営駐輪場が14箇所設置。
- 最寄りに区営駐輪場(定期利用制又は一時利用制)が無い駅は、御茶ノ水駅、新大塚駅、千駄木駅の3駅。 なお、区境に位置する新大塚駅近辺には、豊島区の駐輪場が設置されている。



<最寄り駅別の区営駐輪場の駐輪可能台数>

No	最寄り駅	定期利用 (台)	一時利用 (台)
1	後楽園駅	30	383
2	護国寺駅	0	140
3	江戸川橋駅	320	73
4	根津駅	60	0
5	春日駅	0	262
6	水道橋駅	160	0
7	千石駅	182	190
8	東大前駅	80	35
9	湯島駅	50	0
10	白山駅	237	0
11	飯田橋駅	110	0
12	本郷三丁目駅	225	36
13	本駒込駅	115	0
14	茗荷谷駅	320	190
15	新大塚駅	0	0
16	御茶ノ水駅	0	0
17	千駄木駅	0	0
	計	1,889	1,309

<区営駐輪場の立地状況>

地理院タイル



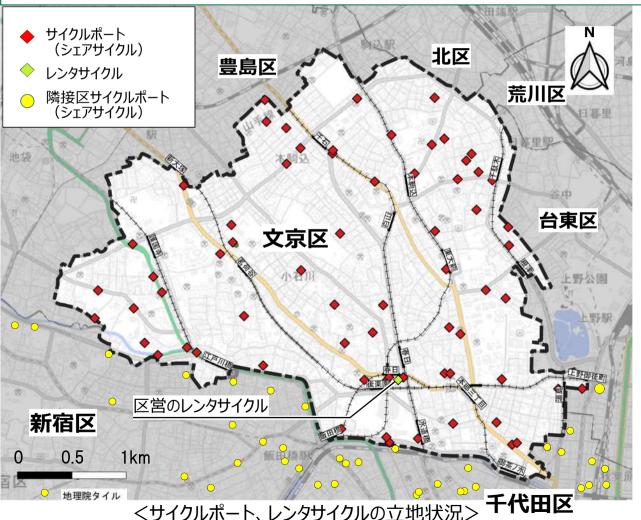
(7)シェアサイクル及びレンタサイクル

出典 文京区HP、ドコモバイクシェアHP、地図:国土数値情報より作成

文京区自転車シェアリング事業を実施し、区内68箇所のポートを設置。東京11区※で相互乗り入れが可能。
 (※東京11区:千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区)

(24)

• また、電動アシスト自転車を扱う区営のレンタサイクルを実施。



<シェアサイクルの概要(令和3年4月1日現在)>

	自転車台数	800台(電動アシスト自転車)		
	ポート数	68箇所		
	利用時間	2 4 時間利用可能		
利用料金 165円/30分~ (月額や1日パス 運営事業者 株式会社ドコモ・バイクシェア		165円/30分~(月額や1日パス有り)		
		株式会社ドコモ・バイクシェア		
	その他	東京11区で相互乗り入れ可能		

出典:文京区HP



<文京シビックセンター前のポート>

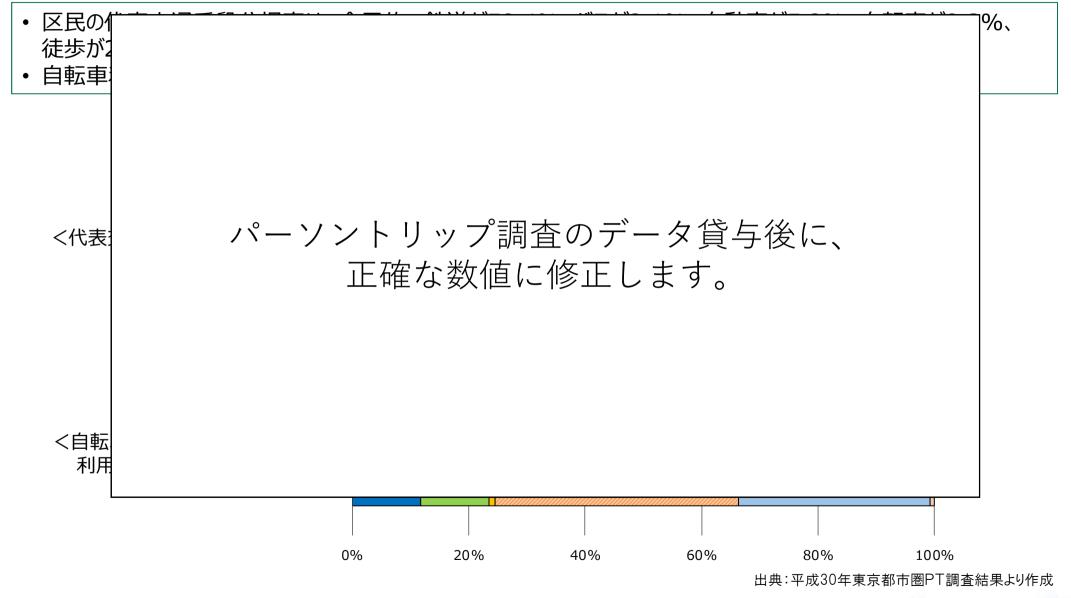
<レンタサイクルの概要>

自転車台数	50台(電動アシスト自転車)	
利用時間	午前7時~午後8時	
利用料金	500円/日	
運営事業者	文京区	

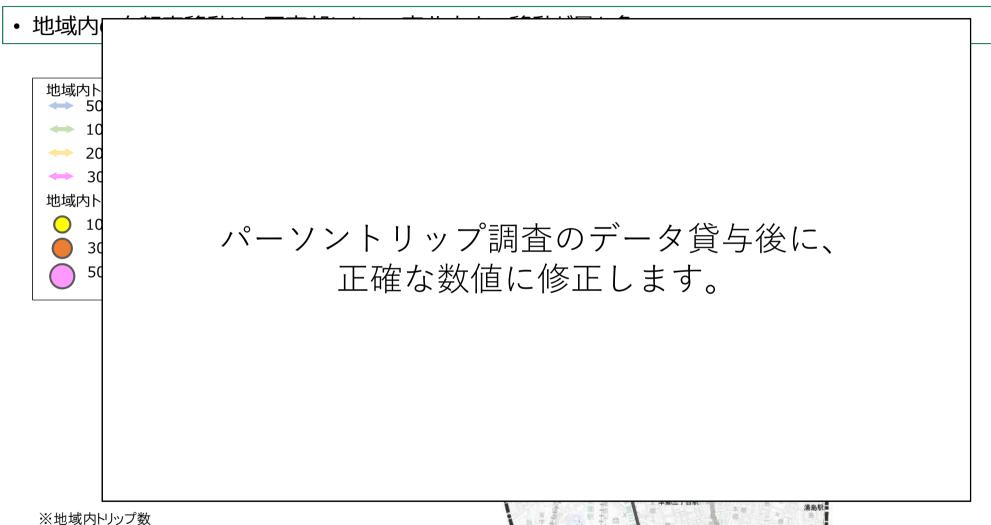
出典:文京区HP



(1)交通手段分担率



(2)地域内の移動



代表交通手段が自転車の人が、区内のある地点から他の地点へ1日 当たりに移動する単位

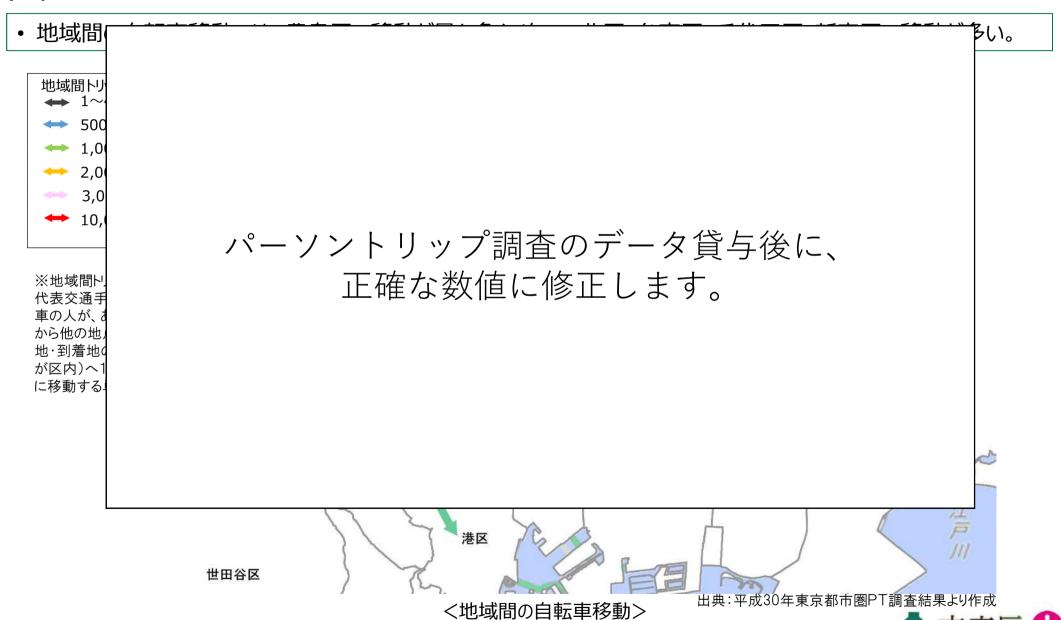
<地域内の自転車移動>

出典 データ: 平成30年東京都市圏PT調査結果、 地図:国土数値情報より作成





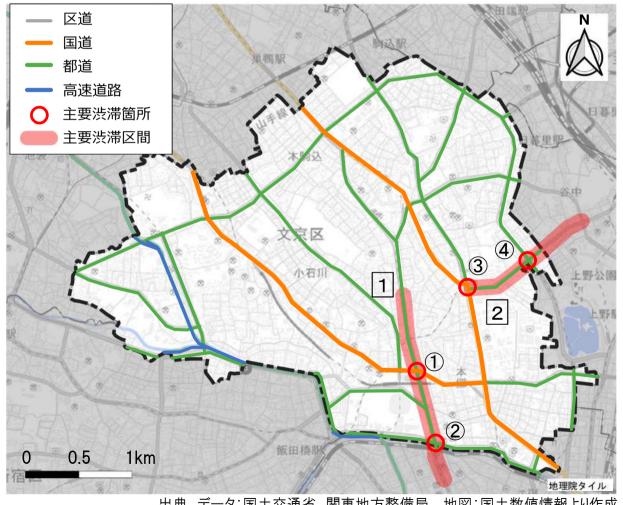
(3)地域間の移動



(27)

(4)主要渋滞箇所・区間

- 区内に主要渋滞箇所※が4か所、主要渋滞区間が2区間存在する。
 - ※全国統一的なデータに基づく客観的な分析と道路利用者の声を踏まえ、地域の実情にあった「主要渋滞箇所」として抽出した箇所のこと



<区内主要渋滞箇所・区間>

区間名	箇所名	
1 白山祝田田町線	①春日町	
文京区春日町付近~文京区水 道橋付近	②水道橋	
2 環状3号線	③本郷弥生	
文京区本郷弥生付近~文京区 根津一丁目付近	④根津一丁目	

出典 データ:国土交通省 関東地方整備局、地図:国土数値情報より作成

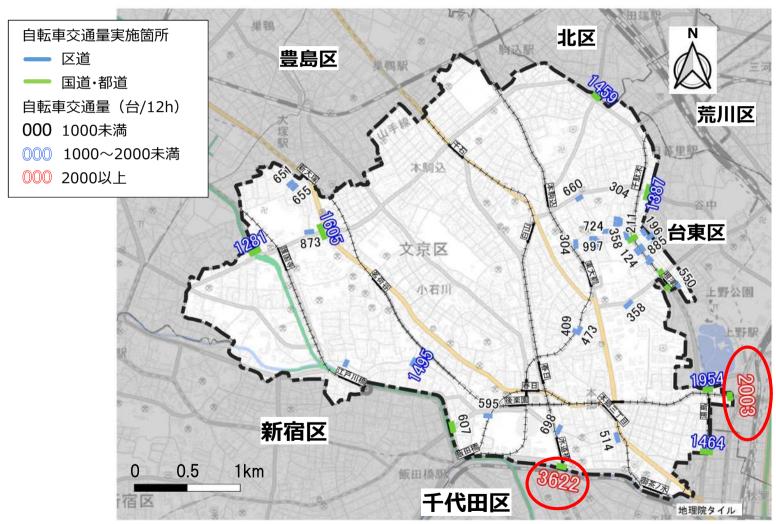
<主要渋滞箇所・区間>

(28)



(5)自転車交通量

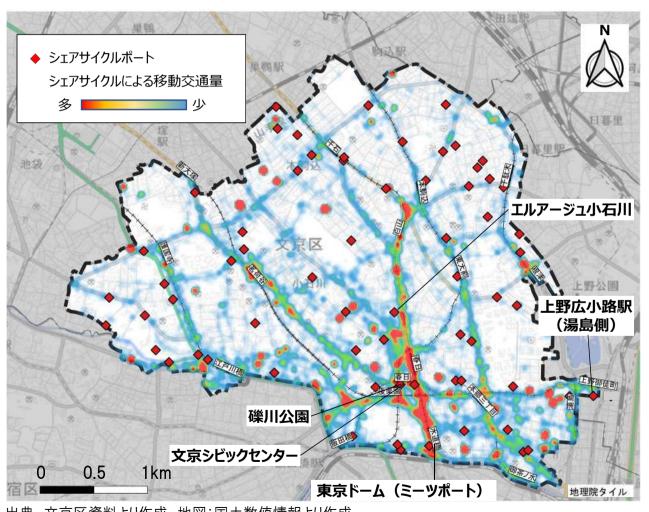
• 区内の自転車交通量調査地点のうち、特に千代田区・台東区との区境の都道で交通量が2000(台/12h)超。

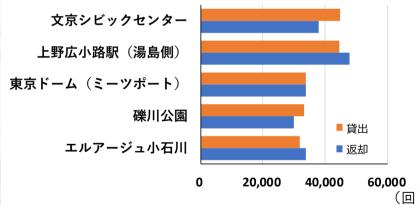


出典 都道調査データ: 平成27年度道路交通センサスー般交通量調査結果(東京都交通量報告書)、 区道調査データ: 文京区資料 地図: 国土数値情報より作成

(29)

- (6)シェアサイクルの利用状況 (移動履歴の分布)
- シェアサイクルの走行履歴をみると、幹線道路の移動が多い一方で、道路幅の狭い生活道路の移動も確認できる。
- ポートの年間貸出・返却総数をみると、上野広小路駅(湯島側)が最も多く、文京シビックセンターが次いで多い。





出典:文京区資料より作成

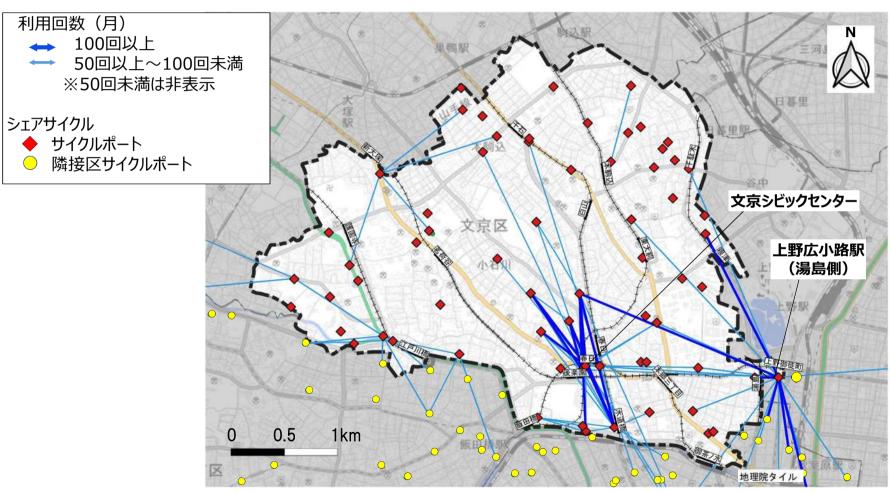
<令和2年年間貸出・返却総数(上位5ポート)>

出典 文京区資料より作成、地図:国土数値情報より作成

<シェアサイクル利用者の移動履歴(平日:令和2年9月10日(木))>(30)



- (7) シェアサイクルの利用状況 (ポート間OD)
 - シェアサイクルのポート間ODをみると、文京シビックセンターや上野広小路駅(湯島側)を起終点とする移動が多い。



<シェアサイクル利用者の動き(令和2年10月平日)>

出典 文京区資料、地図:国土数値情報より作成

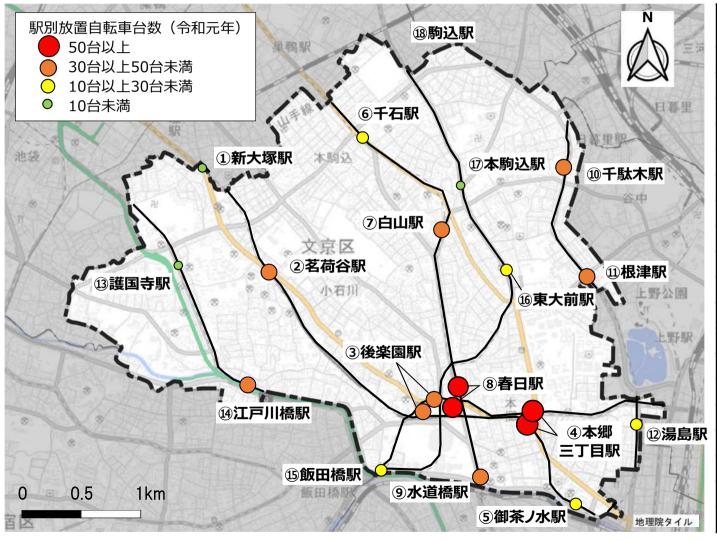


(8)放置自転車の発生状況

• 区内における放置自転車台数は、区内17駅+駒込駅近辺で合計で550台(令和元年10月調査日1日当たり)。

(32)

・ 駅別では、本郷三丁目駅(60台)が最も多く、次いで春日駅(57台)、駒込駅(48台)が多い。



No	鉄道駅名	放置自転車台数		
110	少 ()	平成30年	令和元年	令和2年
1	新大塚駅	3	1	1
2	茗荷谷駅	57	39	64
3	後楽園駅	18	45	82
4	本郷三丁目駅	73	60	54
(5)	御茶ノ水駅	0	28	16
6	千石駅	47	28	27
7	白山駅	54	39	8
8	春日駅	76	57	64
9	水道橋駅	13	39	10
10	千駄木駅	48	35	31
11)	根津駅	46	41	21
12	湯島駅	3	13	9
13	護国寺駅	19	9	4
14)	江戸川橋駅	41	39	32
15)	飯田橋駅	21	13	3
16	東大前駅	18	12	4
17)	本駒込駅	7	4	6
18	駒込駅	54	48	13
	合計	598	550	449

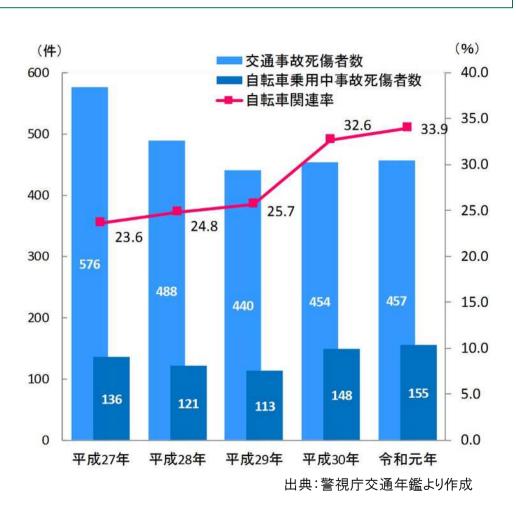


2.1.6 交通安全

(1) 自転車関連事故の発生状況(他区の発生状況、区内交通事故との比較)

- 人口あたりの自転車関連事故は、23区内で下から4番目に低い。
- しかし、区内の交通事故死傷者数のうち、自転車関連率は約24~34%を微増で推移。





<人口10万人あたりの23区別自転車関連事故件数 (令和2年) > <区内交通事故死傷者数・自転車乗用中事故使用者数の推移>

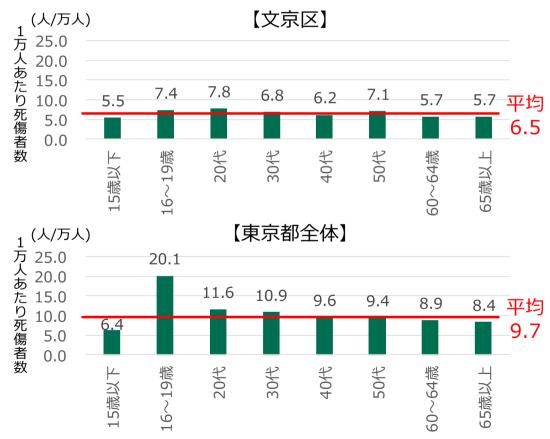
※自転車乗用者が第1又は第2当事者となった事故件数



2.1.6 交通安全

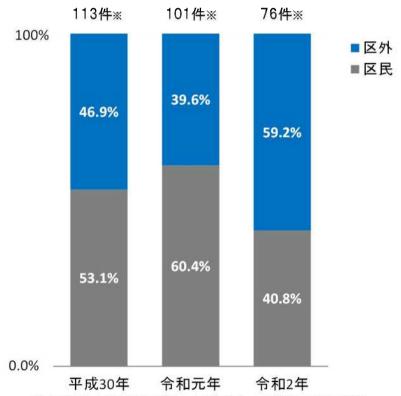
(2) 自転車関連事故の発生状況 (年代別・居住地別)

- 人口1万人あたりの自転車関連事故死傷者数を年代別にみると、東京都全体では16~19歳が突出しているのに対し、文京区では年代別に大きなばらつきは見られない。
- また、すべての年代において都内の1万人あたりの自転車関連事故死傷者数に対して低い状況となっている。
- 区外居住者による事故は4~6割であり、区外からの来訪者に対しても交通安全対策が必要である。



<年代別の人口1万人あたりの自転車関連事故死傷者数> (平成30年~令和2年の平均)

出典 年代別人口:東京都 住民基本台帳による東京都の世帯と人口より、 毎年1月1日現在の数値を使用



※自転車交通事故のうち、居住地により分類できた件数 出典:文京区資料(区内四署集計)

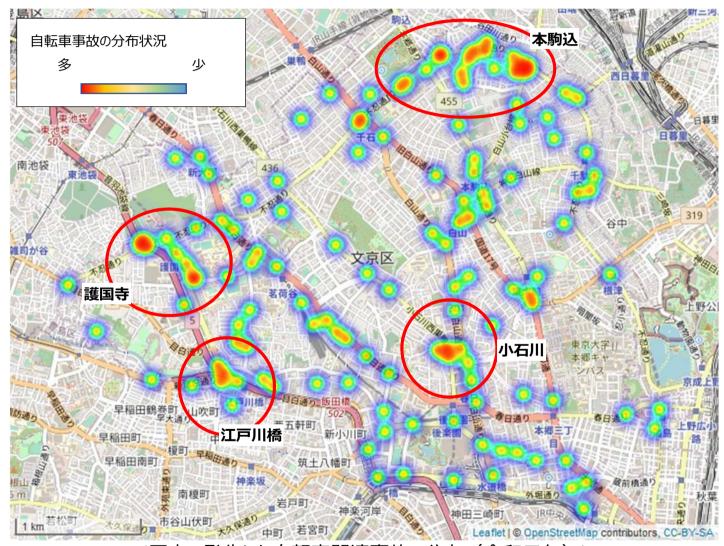
<居住地別自転車交通事故の推移>



2.1.6 交通安全

(3) 自転車関連事故の分布

• 区内の自転車関連事故の分布をみると、本駒込、小石川、江戸川橋、護国寺周辺に発生が集中。



<区内で発生した自転車関連事故の分布(令和元年)>



2.1.7 健康

- 文京区は、65歳健康寿命※は23区の中で最も高い。 (※65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。)
- 1日1時間以上の身体活動を行っていない人の割合は46.5%で、23区の中で6番目に高くなっている。



<65歳健康寿命(平成28年時点)>

<1日1時間以上身体活動なし、回答割合(平成28年時点)>

出典:東京都の健康・医療情報にかかるデータ分析事業報告書(平成28年)

出典:東京都の健康・医療情報にかかるデータ分析事業報告書(平成28年)



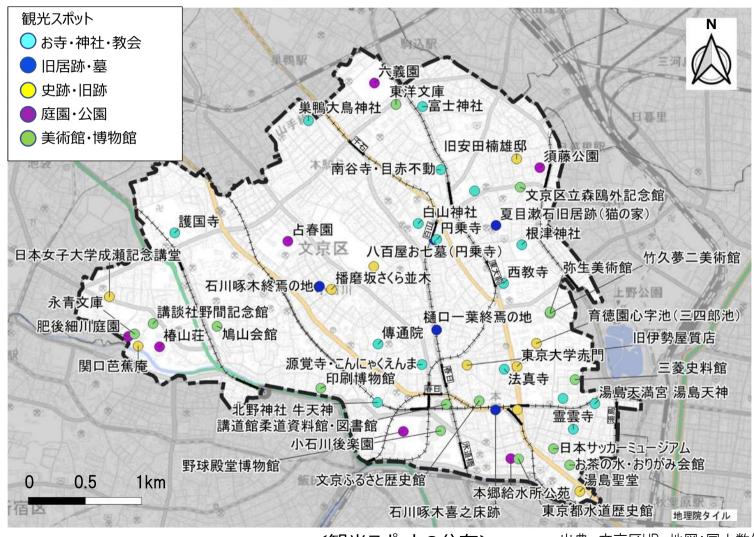
(%)

60

40

2.1.8 観光

- 区内には、歴史を物語る建造物や史跡、文化財の観光スポットが駅から離れた位置にも多く点在している。
- また、駐輪場の整備状況はそれぞれ異なり、駐輪場が無い観光スポットも存在する。



<観光スポットの分布>

出典 文京区HP、地図:国土数値情報より作成





2.1.9 現状のまとめ

• 区内の自転車に係る現状は以下のとおりである。

項目	現状
地勢・ 人口	 面積は、東京23区中20番目の大きさである。 関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の5つの台地があり、坂道が多い。 人口は、過去5年間で増加傾向にあり、子育て世代や働き盛り世代が含まれる20~50代が多い。
交通 基盤	 幹線道路は、北西〜南東方向を軸として整備されており、生活道路は幅員が狭い道路が多い。 地下鉄6路線、全17駅が整備されており、幹線道路と同様に、北西〜南東方向に形成されている。 路線バスは、区の幹線道路を中心に路線が形成されており、「Bーぐる」は路線バスを補完している。 既存の自転車通行空間は、国道や都道が中心である。
施設 立地 状況	 区役所、地域活動センターなどの公共施設は広く区全体に分布している。 26校の高等学校と、20校の短期大学・大学が集積している。 区営駐輪場は定期利用制が24箇所、一時利用制が14箇所設置され、御茶ノ水駅、新大塚駅、千駄木駅の付近には整備されていない。 シェアサイクルのポートは、区内68箇所に設置されており、東京11区で相互乗り入れが可能である。
交通 特性	 代表交通手段分担率は、全目的で鉄道が58.4%、バスが3.1%、自動車が5.2%、自転車が8.3%、徒歩が23.4%である。 地域間の移動では、豊島区の移動が最も多く、次いで北区・台東区・千代田区・新宿区の移動が多い。 区内に主要渋滞箇所が4か所、主要渋滞区間が2区間存在する。 シェアサイクル利用者の移動経路をみると、幹線道路の移動が多い一方で、道路幅の狭い生活道路の移動も確認できる。 シェアサイクルの年間貸出・返却総数の上位は、白山通り周辺のポート及び上野広小路駅(湯島側)のポートである。 区内17駅+駒込駅近辺の放置自転車台数は合計550台(1日あたり)あり、本郷三丁目駅が最も多く、次いで春日駅、駒込駅が多い。
交通 安全	 自転車関連事故は、23区で下から4番目に少ない一方で、交通事故死傷者数のうち、自転車関連率は約24~34%で微増。 人口1万人あたりの自転車関連事故死傷者数を年代別にみると、東京都全体では16~19歳が突出しているのに対し、文京区では年代別に大きなばらつきは見られない。 区外からの自転車利用者による自転車関連事故が一定数存在。 区内の自転車関連事故の発生分布をみると、本駒込、小石川、江戸川橋、護国寺周辺で発生が集中している。
健康	・ 1日1時間以上の身体活動を行っていない人の割合は46.5%で、23区の中で6番目に高い。
観光	• 歴史を物語る建造物や史跡、文化財の観光スポットが駅から離れた位置にも多く点在している。また、駐輪場が無い観光スポットも存在する。

2.2 自転車を取り巻く課題



2.2 自転車を取り巻く課題

• 現状を踏まえた現段階での自転車を取り巻く課題を以下に示す。

視点1: 通行空間・ 都市環境

- 買い物や通勤・通学等の日常生活の中で、自転車を利用しており、歩行者や自転車利用者が安心して道路を通行できる自転車通行空間の整備推進が必要である。
- 国道・都道を中心として自転車通行空間は整備されつつあるが、区道の整備率は低いため、整備を拡大し、連続した自転車通行空間のネットワーク構築を図ることが必要である。

視点2: 健康

● 区民の健康の維持・増進の一手段として、自転車を活用してもらうため、日常的に自転車を活用しやすい環境づくりが必要である。

視点3: 観光

● 点在する観光スポットへの区民や来訪者の交通手段として、自転車を安心して利用できる環境づくりが必要である。

視点4: 安全·安心

- 交通安全教育が行き届きにくい20~40代の子育て世代や働き盛り世代による 自転車事故が多いため、世代に応じた交通安全教育の実施が課題である。
- 区内在住者だけでなく、区外からの自転車利用者による自転車関連事故が一 定数存在することから、区外からの来訪者に対しても啓発活動が必要である。

※今後、アンケート等の各種調査実施後に再度整理を行う

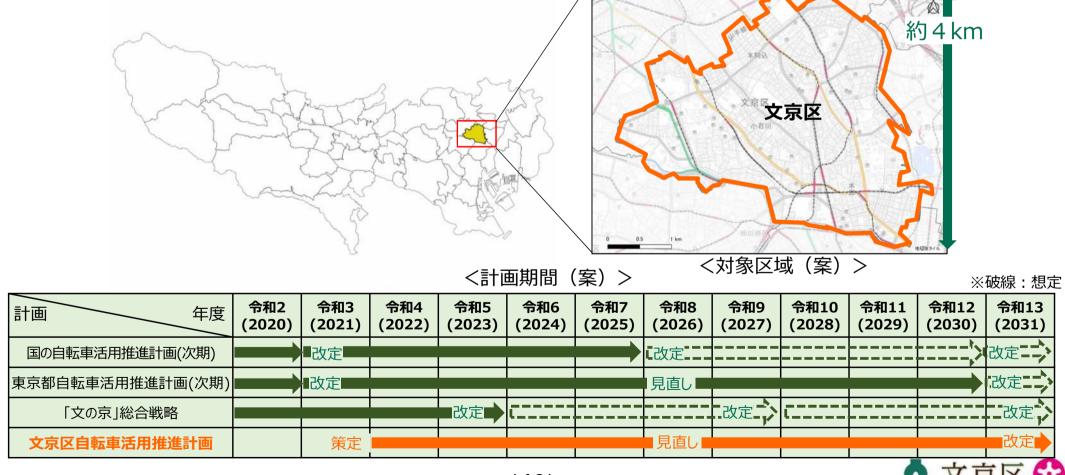


3. 計画の方向性(案)について

3.1 対象区域·期間(案)

- 対象区域は、区全域とする。
- 計画期間は、国の次期計画(令和7年度まで)及び都の次期計画(令和12年度まで(令和8年度中間 見直し)、を踏まえ、10ヵ年(令和8年度中間見直し)とする。

•約6km→



3.2 計画目標の方向性(案)

国、都の自転車活用推進計画を踏まえ、計画の目標像と基本方針は以下のとおり。

<計画の目標像(案)>

安全で快適に自転車を活用できるまちづくり(仮)

<国計画の計画目標> (概略) <都計画の計画目標>

1.都市環境

1. 環境形成

2.健康

2.健康增進

3.観光

3.観光振興

4.安全·安心

4.安全·安心

<目標達成に向けた基本方針(案)>

基本方針1:ルールやマナーを遵守した

安全な自転車利用の促進

【施策例】: 交通安全教育・広報活動、指導・取締り、

点検整備·保険加入促進

基本方針2:安全で快適な自転車通行

環境の形成

【施策例】: 自転車通行環境、駐車取締り

基本方針3:自転車を適切に停められる

駐輪環境の構築

【施策例】: 自転車駐車場整備、放置自転車対策

基本方針4:自転車の役割拡大・活用推進

【施策例】:健康增進、観光振興、自転車通勤、

自転車シェアリング事業

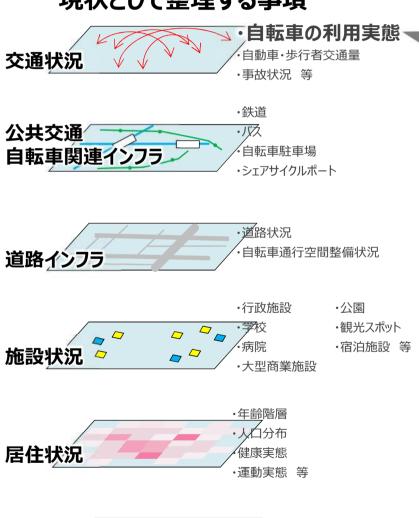
4. 計画策定に向けて実施する調査(案)について

4.1 実施調査概要

地勢

- 調査においては、自転車の利用実態及び自転車利用に対する意識・意向を把握します。
- アンケート調査、ヒアリング調査の他、交通量調査を実施します。

現状として整理する事項



地形の起伏

· 気象 等

本業務の実施調査にて把握する事項

			アン ケート	ヒア リング	交通量 調査
	自転車 利用全般	利用目的・頻度・ 車種等	•		
	自転車通行	自転車交通量·通 行位置 等	•		•
利用 実態	駐輪	駐輪場利用状況 等	•		
	自転車通勤	取組状況 等		•	
	シェア サイクル	登録状況等	•		
	利用環境	満足度、課題等	•		
意識	安全意識	ルール順守状況、安 全教育の受講状況 等	•		
意向	利用意向	自転車利用意向、 自転車通勤実施意 向 等	•		



4.2 アンケート調査

(1)アンケート調査の概要

• 策定に向けて、区民、区内在学者、区内在勤者、事業者・団体へのアンケート調査を6月から7月にかけて実施 します。

<アンケート調査の対象と回収目標>

対象		方法	回収目標
18歳以上の区民		郵送回収(住民基本台帳を用いた抽出による) + QRコードを用いたウェブ回答も受け付ける	800サンプル
区内在学者		高校:学校を通してQRコードが記載された調査案内を配布 大学:学校を通してQRコードが記載された調査案内を掲示板に掲 示又は配布 QRコードを用いたウェブ回答にて実施	900サンプル
区内在勤者		区外から文京区内に通勤している人を対象に実施	100サンプル
事業者・		事業所 : ヒアリング調査にて実施 商業施設: 自転車利用が多いと想定される小売店舗に対して ヒアリング調査を実施	-
団体	障害者	区内の障害者団体にヒアリング調査を実施	-

4.2 アンケート調査

(2) アンケート項目

• アンケート調査においては、自転車の利用実態、通行環境、駐輪環境等に対する満足度や交通安全意識に関する項目について調査します。

<調査項目(1/2)>

項目		設 問	設問の目的
基本原	属性	年齢・職業・子供の有無・居住地区	基礎資料
外出·移動 状況		外出頻度・外出目的・移動時間・移動手段 (コロナ前:昨年の緊急事態宣言発令前) 最寄りのバス停・鉄道駅までの所要時間 最寄りのバス停・鉄道駅まで徒歩で向かう際の負担 最寄りのバス停・鉄道駅までの交通手段 文京区内の移動(近距離移動)における自動車の使用状況 子供の送迎の有無・交通手段 コロナ前と現在の外出状況の変化	基本情報 日常の移動状況の把握 自転車利用の分岐
	全般	自転車利用の有無・利用頻度 最も使用する車種・電動アシストの有無	自転車利用の実態把握 計画検討の基礎資料
自転車利用実態	通行	最も多い自転車の利用目的 道路での通行位置 車道通行の恐怖・不安の有無とその理由	自転車ネットワーク路線設定の 基礎資料
	駐輪	駐輪場所 放置実施の有無・理由	駐輪場·放置自転車関連施策 評価指標設定

4.2 アンケート調査

(2) アンケート項目

<調査項目(1/2)>

項目		設 問	設問の目的
		利用環境に関する満足度・課題	施策優先度検討の基礎資料
	自転車 利用環境	通行空間(路肩)に対する課題	通行環境検討の基礎資料 評価指標設定
		駐輪場所に対する課題	駐輪場・放置自転車関連施策 検討の基礎資料・評価指標設定
		自転車ルール認知状況・遵守状況	評価指標設定
意識	安全意識	交通安全教育の受講時期・受講機会	
•		自転車保険の加入状況・加入理由	
意向		TSマークの有無(点検時期)	
		ヘルメットの着用の有無	★ 女主民建心を快ぎの基礎員件 評価指標設定
		自転車点検・整備の状況	
		自転車に対する不満点(歩行者視点)	
	自転車に 対する	自転車に対する不満点(自動車ドライバー視点)	
	対りる 意見	自転車を利用していない理由	施策優先度検討の基礎資料
	/ex/0	自転車の利用環境整備に対する意見	"记入区人的文人的《空水文学》

(1) ヒアリング調査の概要

- 自転車通勤等の現状や将来的な自転車通勤への転換可能性等の把握のため、区内の事業者に対してヒアリング調査を実施します。
- また、自転車の利用状況、自転車利用者等による施設側への負担や駐輪場施設への設置義務等への対応状況 を把握するため、区内の商業施設に対してヒアリング調査を実施します。
- さらに、障害者の視点から自転車に関する課題を把握するために、障害者団体に対してヒアリングを実施します。

<調査対象>

ヒアリング対象		ヒアリング対象団体数	
		自転車通勤制度有り	自転車通勤制度無し
事業所	従業員数500人以上	2社程度	2社程度
争未几	従業員数100人未満	2社程度	2社程度
商業施設(附置義務対応済み)		2 施設 (店舗面積1,000㎡以上、 店舗面積500㎡~1,000㎡それぞれ1施設)	
障害者団体		数団体 程度	

(2) ヒアリング項目(事業者)

• 区内事業者へのヒアリング調査項目としては、以下の内容を想定しております。

〈区内事業者:調査項目〉

項目	設問	設問の目的
基本情報	従業員数・従業員の居住市区町村・通勤手段	基礎資料
	自転車通勤の実施	
	自転車通勤者への通勤手当	
	自転車通勤のための導入制度	
卢 起市洛州	自転車通勤のための導入設備	□ 自転車通勤の現状把握 □
自転車通勤 	自転車通勤のための交通安全教育	日転車通勤推進の検討の ための基礎資料
	自転車通勤導入のメリット・問題点・リスク	
	(非導入事業者)導入していない理由	
	(非導入事業者)導入を想定した課題	
シェアサノカリ	通勤・業務でのシェアサイクルの利用状況	シェアサイクル利用の現状把
シェアサイクル 	通勤・業務でのシェアサイクルの利用の課題	
取組施策関連	生活習慣病等の従業員の健康に関する課題意識・対策	事業所での自転車施策の
	交通安全講習等の事業所での実施状況・意向	現状把握
一里時,苗 竹	区に対して実施して欲しい自転車関連の施策	白起声振笙投計の甘琳姿刻
課題・要望	自転車利用・自転車通勤に対する意見	├ 自転車施策検討の基礎資料 ├

(3) ヒアリング項目(商業施設)

• 区内商業施設へのヒアリング調査項目としては、以下の内容を想定しております。

<区内商業施設:調査項目>

項目	設問	設問の目的
	駐輪場の設置状況(設置個所・台数・面積等)	
	駐輪場の料金設定	
駐輪場	駐輪施設への監視員・監視システムの設置状況	駐輪場の現状把握
	駐輪場の整備・運営・維持等に関する課題	
	従業員用の駐輪場の整備	
	来訪者の交通手段(来訪者用駐輪場の整備)	
自転車利用	店舗周辺への放置自転車	自転車利用の 現状把握
日料平作用	従業員の自転車通勤の状況	
	自転車利用者によるトラブルなど	
シェアサイクル	店舗敷地内及び周辺のシェアサイクルの設置状況	シェアサイクル利用の
シェアッキシル	シェアサイクルの設置による店舗のメリット・課題	現状把握
取組関連施策	自転車利用者に対するイベントの実施	自転車施策の 現状把握
	駐輪場設置義務等の条例に関する意見・要望	
要望	区に対して実施してほしい自転車関連の施策	自転車施策検討の基礎資料
	自転車利用・自転車通勤に対する意見	

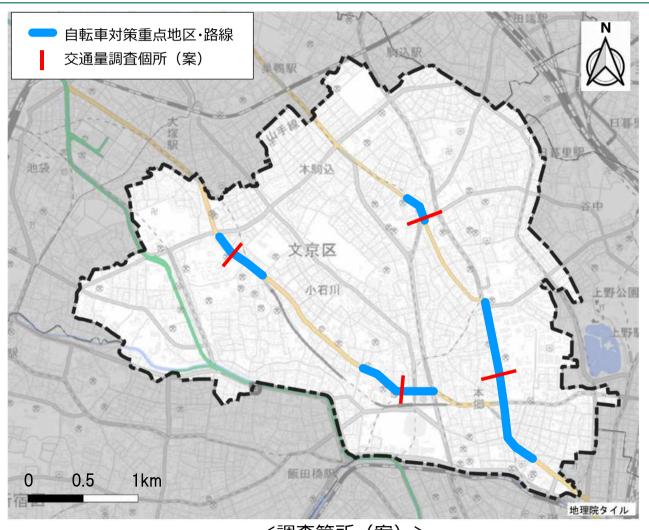
- (4)ヒアリング項目(障害者団体)
 - 障害者団体へのヒアリング調査項目としては、以下の内容を想定しております。

<障がい者団体:調査項目>

項目	設問	設問の目的
障害者視点での	道路通行時における自転車に対する危険の有無・内容	障害者視点での
安全性	通行環境整備への要望	安全性に関する課題把握
障害者の方の	タンデム自転車、ハンドバイク等の利用の有無	障害者視点での
自転車利用	タンデム自転車、ハンドバイク等の利用に対する課題・環境整備	自転車利用に関する課題把握
要望	自転車に対する意見	自転車施策検討の基礎資料

4.4 自転車交通モニタリング調査

- 警察署が指定している自転車対策重点地区・路線にて交通量調査を実施。
- 交通ルールの順守状況や自転車利用者数の把握を目的とする。
- この箇所では、計画策定後のフォローアップとしても調査を実施する予定。



<調査箇所(案)>

調査時期:9月

調査時間:7~9時(2時間)

調査個所:4箇所

区内の自転車対策重点地区・

路線(各警察署が指定)にて

調查時実施

調查項目

自転車交通量(通行位置・

方向別)

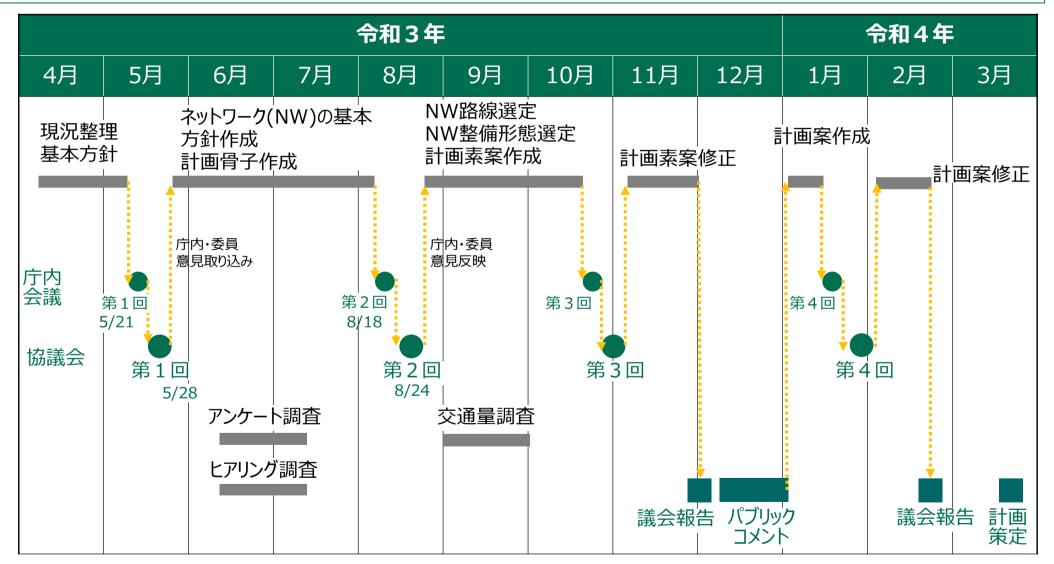
自転車対策重点地区・路線 さまざまな街頭活動を重点的に行うことにより、 都民に自転車の正しい乗り方を理解してもらい、自転車の交通ルールの浸透を図ることを目的に警察署にて定めたもの



5. 計画策定までのスケジュール(案)について

5.1 計画策定までのスケジュール

- ・ 計画策定まで、4回の協議会、パブリックコメントを実施し、令和4年3月に策定。
- 6~7月にアンケート調査、ヒアリング調査を実施。



5.2 各協議会での協議内容

4回の協議会で、自転車活用推進計画、ネットワーク計画について議論を行う。

第1回

- ・計画策定の背景について
- ・文京区の自転車を取り巻く現況と課題について
- ・計画の方向性について
- ・計画策定に向けて実施する調査について
- 計画策定までのスケジュールについて

第2回

- ・アンケート、ヒアリング結果について
- ・ネットワーク(NW)計画の基本方針について
- ・自転車活用推進計画(骨子)について



- ・自転車活用推進計画(素案)について
- ・ネットワーク(NW)路線と整備形態(案)について



- 第4回
- ・パブリックコメントの結果と対応について
- ・文京区自転車活用推進計画(案)について